

事務事業評価票

施設の管理・運営（公の施設）

< 単独 >

施設名	名古屋国際センター	001	所管局	市長室
配置基準	名古屋国際センター条例			
施設情報	設備・規模	館内施設 <2階> ボランティア活動室 <3階> 情報サービスコーナー(226㎡)、資料室(258㎡)、ビデオライブラリー(75㎡)、読書室(101㎡)、第一研修室(54席106㎡)、第二研修室(63席77㎡)<4階> 第一展示室(112㎡)、第二展示室(234㎡)、第三展示室(112㎡)、第三研修室(51席77㎡)、事務室(332㎡) <5階> 第一会議室(84席182㎡)、第二会議室(16席69㎡)、第三会議室(16席54㎡)、第四会議室(16席57㎡)、第五会議室(16席54㎡)、第六会議室(16席69㎡)、和室(78㎡) 別棟ホール 床面積(ホール内部)250㎡(収容人員 いすのみ250名 教室形式180名)		
	事業内容	1 情報収集提供事業 2 相談事業 3 広報出版事業 4 研修事業 5 国際交流・国際協力事業 6 ボランティア制度の運営 7 民間国際交流活動振興事業 8 外国人市民の暮らしやすいまちづくり事業 9 施設の供用 等		
公共性	設置目的	地域の歴史、文化、その他の特性を生かした国際交流活動を行うことにより、市民レベルの相互理解と友好親善を深め、住民の福祉と文化の向上を図ります。		
	対象	市民及び来名外国人等		
有効性	類似施設の設置状況	あいち国際プラザ		
	利用状況	地域の国際化の進展に伴い、この5年間で利用者は約1割増、ホームページアクセス件数は倍以上の増となっています。また貸し会議室等については、稼働率、収入とも順調に伸びています。		
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者 (財団法人名古屋国際センター)		
	管理運営主体の考え方	名古屋国際センター条例に基づき、地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者に行わせています。なお、指定管理者制度の導入により、経費の削減、事業の見直し、サービスの充実が図られました。		
	決算見込額	345,325 千円		
	収支状況	指定管理者制度の導入を契機に、利用料金制度の導入や会議室等の貸出しを休館日である月曜日にも実施するなど、収入が順調に伸びています。		
達成度(目標の達成状況)	単位あたり費用の状況	指定管理者制度導入に伴う特殊要因(消費税の増等)を除くと、前年度に比べ、利用者1人あたり運営費が8%減少し、市民1人あたり運営費が6%減少しました。		
	達成度	当施設の利用者、貸し会議室等の稼働率とも伸びており目標を達成することができました。		
これまでの改革改善の取り組み	指定管理者制度の導入を契機に、利用料金制度を導入したほか、会議室等については月曜開館を開始し、週7日、貸出しを実施しました。			
今後の課題・方向性	外国人市民の増加により多文化共生の重要性が高まる中、外国人市民に対する支援や地域の国際化の拠点施設として、効果的なサービスの提供と効率的な運営が実現できるよう検討を進めてまいります。			
市評価	総合評価	B	現状どおり管理・運営を進めますが、常に利用者ニーズを踏まえてまいります。	
	公共性	4	増加する外国人市民の生活を支援するとともに、国際交流の場を提供する公共性の高い施設です。	
	有効性	3	外国人市民の増加などにより、この5年間で利用者等が増えており、有効性は高いと言えます。	
	代替性・効率性	3	指定管理者制度の導入により、単位あたり費用の削減が図られるなど、効率的に運営しています。	
外部評価	達成度	4	利用者数、稼働率とも目標を達成することができました。	
	総合評価	B	国際化施策の拠点施設としての国際センターの役割を再確認し、さらなる施設利用の促進を図ってください。	